

第三者評価結果

事業所名：かんのん町保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>

全体的な計画は保育指針に基づき、また運営法人の保育方針に従い、各園保育長などが集まってプロジェクトチームを作り、作成しました。各年齢別に「主体性」「好奇心・探求心」「感性」「自己肯定感」「人間関係」を育むために大切にしたいこと、具体的な内容を0,1歳児、2,3歳児、4,5歳児別に各項目ごとに細かく記載した冊子にまとめています。毎年3月に、子どもの発達過程、家庭状況、地域の実態を考慮し、1年間の反省を活かして見直しています。保護者向けのA3版にまとめ、年度初めの懇談会で保護者に説明し、玄関廊下に掲示しており、希望する保護者には配布しています。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>

保育室はエアコンや空気清浄機、0歳児室には床暖房などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保たれています。園庭に面した窓は大きく、陽当たりがよく、乳児クラスの前には広いデッキがあります。園庭の遊具・おもちゃは安全に管理されています。寝具は定期的に布団乾燥や布団干しをおこない、保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生的に管理されています。乳児は少人数で落ち着いた過ごせるように部屋の環境を工夫しています。幼児クラスの部屋の間仕切りはスライド式になっており、活動に合わせて開閉しています。コーナー遊びができるようにおもちゃの棚や家具の配置に配慮しています。今年度は各クラスのおもちゃのリストを作成し、子ども達の姿に合わせて環境や玩具を整えています。1階には絵本コーナー、2階にはプレイルームがあり、雨天時などで柔軟に活用して保育の中を広げています。乳児クラスは食事と睡眠の場所を分けて心地よく過ごせるようにしています。園内は清掃され清潔に保たれています。

A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
---	---

<コメント>

日々の保育の中で発達状況を振り返り、家庭環境から生じる個人差も含めて一人ひとりを尊重する保育をおこなっています。まだ上手に自分を表現できない乳児は表情やしぐさからのサインを見逃さないように保育士は心がけています。幼児においては一人ひとりの意見をしっかり引き出す場を作っています。保育士は子どもたちに笑顔で応答的に関わり、寄り添い、思いを共感するよう努めています。自己主張や自我の育ちでは担任以外の保育士とも連携して個別対応できるようにしています。子どもを注意する場合も大きな声は使わず、肯定的な言葉を使うようにしています。園内研修で2回、人権をテーマに取り上げ、せかす言葉、制止する言葉を日々使わないように気をつけ、気づいた時にはお互いに言い合える環境を作るように努めています。園長は日常の保育の中で気になる言動があった場合にはその場で助言をしたり、職員会議の場で取り上げ、日々の保育を振り返る機会を作っています。

A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
---	---

<コメント>

一人ひとりの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように、保育士は援助したり、見守ったりしています。保育士が決めてやらせるのではなく、子どもの気持ちを聞いて「おもちゃに待っててもらおうね」など声掛けをしたり、子どもたちが選べるようなやり取りをしたりして、子どもが自分から取り組めるようにしています。子どもの自主性を見守り、褒め認めて、次への意欲に繋げています。幼児クラスでは保育士・看護師・栄養士の「三者連携」で、子どもたちが生活習慣を身につける大切さを考えられるようにしています。子どもたちが生活習慣を身につけるために、無理のない動線が考えられています。保育士は生活習慣の自立を各年齢の指導計画で明確にして日々取り組んでいます。また、保護者と協力して子どもの育ちを支えられるようにクラス便りでクラスで取り組んでいること(トイレトレーニング等)の様子を伝えています。活動と休息のバランスが保てるように1日の保育を組み立てています。

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園は子どもの自主性や主体性を保育の中で重要視しており、保育目標や「私達の目指す保育」で明確化して職員共通認識を図っています。指導計画や行事の取り組みは子ども主体になるよう子どもの姿や興味、関心に着目し、子どもの思いや意見を引き出し反映しています。人間関係については、乳幼児期において大人（保育士）との信頼関係を築くことを大事にし、それを基に友達関係へと広げていき、その中で様々なことを子ども自身が感じ合えるように保育士は仲立ちをしています。保育目標に「自分も友達も大切にできる子ども」をあげ、取り組んでいます。5歳児は地域の保育園と「年長児交流会」でゲームやドッジボールをするなど交流の機会があります。散歩先の公園や園庭で、子どもたちは自然に触れ、伸び伸びと身体を動かして遊んでいます。廃材や自然物など色々な素材で製作したり、描画、体操、リズム等で一人ひとりの自由な表現を認めるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>保育室は床暖房があり、テーブルのある床の部分とマットの遊び場所、主に睡眠に使う畳の場所で構成されています。延長保育や土曜保育で担任が保育出来るようシフトの配慮をしています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識し、安心して過ごせるよう睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。一人ひとりの欲求や要求に応答的な関わりをおこない、子どもが安心感や心地よさを感じられるよう関わっています。担当制を用いています。おもちゃや絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる環境になっています。発達に合わせて室内環境を見直しています。園庭で他クラスの子どもたちとふれあい、遊んでいます。家庭とは連絡帳や送迎時に園や家庭の様子を伝えあい、連携を密にしています。0歳児の保育室は奥まった場所にあり、静かな環境で子どもたちは落ち着いて過ごしていますが、他の職員が様子などを把握しづらい状況で、日々の保育について助言がもらえるような対策が立てられることが望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスはスライド式の扉で部屋を分けて、小グループで生活しています。2歳児クラスも進級を見据える時期まではロッカーなど家具を使って部屋を仕切り、グループに分けて生活しています。自我の育ち、自己主張を受け止めるため、担任だけでなく、職員全員で連携して一人ひとりに合わせた関わりをしています。探索活動を通して子どもの興味や関心を広げ、自発的な動きを見守り、子どもの発見や感じたことを大切にしています。保育士は一人遊びを大事にしながら友達との関わりを仲立ちをしています。発達年齢に合った玩具は自分で出し入れできるようになっています。幼児クラスと一緒に散歩をしたり、運動会のダンスをしたり、異年齢の関わりがあります。連絡帳や登降園時に保護者と話し、連絡を密にしています。玄関に掲示する「今日の保育」に写真を利用したり、遊びや生活をクラス便りで知らせています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>子ども達の好きなこと、興味や関心を大切に、一人ひとりの思いや考えを出し合える場を作り、保育士は遊びを発展させています。活動を通して、一人ひとりの頑張っている姿等をクラス皆で認め合えるような関わりを作っています。行事の取り組みも遊びの延長線上ととらえ、子ども達が主体的に意欲的に取り組めるようにしています。行事後は友達や保育士とともにやり終えた満足感や達成感を感じ合える様に話し合い、他クラスと見せあひ会をしています。年間を通して繋がりのある保育になるよう考慮しています。コロナ禍以前は3クラス縦割りの活動もありましたが、現在は行事やリズムあそび等で交流をしています。保護者へは1日の活動の様子を玄関に掲示して伝えていきます。運動会やお楽しみ発表会の行事では、見どころを配布し、子ども達が主体的に、そして友達と一緒に取り組んでいる様子やねらいを保護者に伝え、共に成長を感じ合える機会にしています。川崎区の作品展に作品を出展しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>トイレや室内はフラットでバリアフリーになっています。また多目的トイレが準備されています。「障がいのある子どもの保育マニュアル」「配慮の必要な子どもの保育マニュアル」に基づいて、職員は共通認識をもって保育しています。ケース会議や職員会議で子どもの様子を共有しています。配慮が必要な子どもには川崎市南部地域療育センターと連携し、具体的な助言をもらい、個別月間指導計画を作成しています。クラスの指導計画の中にも個別配慮欄に記載して、集団の中で安心して過ごせるように、また他の職員が対応できるようにしています。子どもの発達や興味に合わせた玩具を用意したり、衝立や別の部屋を使ったりして安心できるようにしています。川崎市南部地域療育センターや川崎市の研修に参加していますが、園長は知識を共有する機会が少ないと考え、今年度は、ケース会議で学べる機会を作り理解を深めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

「長時間にわたる保育マニュアル」に基づいて、職員で共通認識をもって保育にあたっています。保育時間が長い子どもたちがゆったりと過ごせるように気を配り、長時間保育の時間帯になったら遊べるおもちゃを用意して、異年齢の中でも好きな遊びをじっくり楽しめるよう配慮しています。夕方園庭に出たり、ゆったり過ごせる部屋と身体を動かして遊べる部屋に分けたり工夫しています。部屋の中でもテーブルでの遊び、床のマットでの遊び、などコーナーを設けて子どもたちが分かれて落ち着いて遊べるようにしています。家庭で過ごす時間も含めた1日を通した保育を心掛け、必要に応じて午睡時間の配慮をしたり、夕寝する等個別対応をしています。生活リズムに配慮した食事、おやつ等の提供をしています。引き継ぎ簿があり、担任がいない時間帯も他の職員が対応出来るようにしています。また、ミーティングノートを活用して職員全体で共有が図れるようにしています。

<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
--	---

<コメント>

全体的な計画や5歳児の年間指導計画、月間指導計画に就学に向けての事項が示されています。子どもの不安感や負担感を減らし見通しを持った生活ができるように日々の保育をしています。小学校以降の生活に見通しが持てるように近隣小学校近くに散歩へ行ったり、就学に向けての取り組み(秋から靴下を履く、ハンカチの持参、お便りの管理、3月から午睡なし等)をおこなっています。また、その取り組みについても懇談会やお便りで保護者に伝えています。交通安全教室を実施し、交通ルールについて学ぶ機会を作っています。保護者とは個人面談や必要に応じて就学について話す機会を作っています。以前は小学校に招かれ1年生との交流がありました。現在はコロナ禍により交流会ができていません。幼保小連携事業会議に園長・5歳児担任が出席しています。就学に向けて保育所児童保育要録を作成し、小学校には電話で様子を伝えています。今後はコロナ禍でも可能な小学校との交流が期待されます。

<p>A-1-(3) 健康管理</p> <p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

「川崎市の健康管理マニュアル」を用いています。園児は検温して登園し、保護者は同居の家族の熱や体調も含めて各クラスの「健康チェックカード」に記入しています。担任は登園時に視診し、保護者と口頭でも健康状態の確認をしています。看護師も朝と午睡明けに巡回して園児の体調を把握しています。感染症が出た場合には玄関に掲示して注意喚起をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては一覧表にし、事務所に掲示していつでも確認できるようにしています。その都度一覧表は見直しをし、確認周知しています。予防接種の接種状況などはその都度家庭から知らせてもらっています。毎月看護師が発行する「健康だより」で、保護者に健康に関する方針や取組、家庭での対応の仕方などアドバイスをしています。SIDS対策のため、0歳児クラスは「午睡チェックセンサー」をつけて午睡し、体位も含めて記録しています。幼児も睡眠チェックをしています。

<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
--	---

<コメント>

嘱託医により、0.1歳児は2ヶ月に1回、2~5歳児は3~4ヶ月に1回健康診断を実施しています。歯科健診は年に1回実施しています。健康診断の日程は早めに知らせ、欠席がないようにしています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、職員間で共有しています。保護者には、「健康ノート」を個別に作成し、その中に記載して知らせています。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。再受診の必要場合は看護師が保護者に声をかけ相談にのることもあります。歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居などを使って看護師が子どもたちにわかりやすく説明し、歯磨きの仕方を伝えています。歯科健診の全体的な結果をまとめたものを「健康だより」で家庭に伝えています。身長・体重測定は毎月おこないます。

<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
---	---

<コメント>

入園前にアレルギー疾患のある子どもの保護者と園長・栄養士・担任で面談を丁寧に行い、園医と連携を取りながら、主治医意見書、保護者の除去食申請書を川崎市健康管理委員会にかけて適切な対応をおこなっています。毎月献立表で保護者に確認しています。毎朝のミーティングでその日の除去食の確認をし、配膳前に調理担当と確認をし、クラス内でも提供前に確認をおこない、誤食がないようにしています。除去食対応の子どもには他児とは違う色の食器やトレイが用意され、テーブルも別にして、保育士がついています。保育士はアレルギーや慢性疾患について子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。動物アレルギーの子どもの対応については、移動動物園の際には特に注意して保護者と事前に確認して同意書をかかわって参加したり、当日も個別対応しています。初めて動物に触れる機会になるかもしれない乳児には特に配慮しています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> どのクラスも楽しく、落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。幼児クラスはテーブルの上に正しい箸の持ち方や食器の置き方の写真が貼ってある飛沫防止板を使用しています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみようか？」と声を掛けますが、無理強いはしません。幼児クラスでは、子どもは食べられる量を申し出て調整しています。年齢、発達にあった「食育計画」があります。栄養士と保育士は連携して子どもたちが食材や調理に興味関心が持てるようにしています。全クラスは夏野菜を栽培し、給食で食べたり、クッキングしたり、幼児クラスは玉ねぎやとうもろこしの皮を剥いたりしています。クリスマス会では、手作りランチョンマットを敷いて食べたり、おやつでは、自分のケーキにトッピングしたりして楽しんでいます。調理担当が作る「しょくじくだよ」と食育担当が作る「しょくいくだよ」を発行して、食生活や食育の取組を載せ、家庭で関心をもってもらうようにしています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 委託業者の栄養士と保育士はコミュニケーションがよく取れています。栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。栄養士が旬の食材について、幼児クラスで話す機会を作っています。食育担当の職員が中心となって、「楽しく食べる」について、職員全体で共通認識をもって同じ関わりができるようにしています。現在はコロナ禍により栄養士がクラスに入って食事の様子を見ていませんが、好みや喫食状況を給食会議や日々担任から確認して、献立や調理の工夫をしています。離乳食では担任と連携を密に取り、子どもに合わせて丁寧に対応しています。多文化おやつを提供して子どもたちがいろいろな国に興味関心を持つようにしたり、行事食で季節や伝統の味を感じるようにしています。毎日の給食は玄関に展示し紹介されています。1ヶ月毎日違う献立が立てられています。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> 家庭とは乳児クラスは毎日、個人の連絡帳に家庭や園での体温、体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を記入しあい、情報交換をしています。園だよりを毎月発行して、園での子どもの様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。コロナ禍で幼児クラスは、保育参加ができなかったため、遊びや生活の様子を動画に撮り、懇談会で上映して、保護者と子どもの成長を共有できるようにしました。年に1回、個人面談をしています。面談は随時受けており、面談記録があります。今年度、保護者に「子育てで困っていることはありませんか」とアンケートを取り、クラスごとに困っていることについて園の取り組みを知らせるクラスだよりを作成しています。また、各クラスの年間目標の中で半期過ぎた子どもの姿や保育士の関わりをまとめた冊子を作成して保護者に配布したり、保育の見える化として子ども達の様子を模造紙を使ってドキュメンテーションで作成しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> 登降園の際や連絡帳を用いて保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を深めるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、園長や主任は登降園時に事務所から出て気軽に保護者に声を掛けています。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談の場所はプライバシーに配慮した場所でおこなわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。保育士、看護師、栄養士と専門性を活かした支援ができるように役割分担をしています。相談内容によっては専門性を活かして回答したり情報を手紙にして配布しています。保育士は保護者からの相談に専門職や園長から助言を受けられる体制があります。面談の結果は記録され、継続的な関わりが出来るよう個別ファイルに保管されています。職員間で同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> 「虐待防止マニュアル」があります。虐待の分類、保育園の役割、障がいのある子どもへの虐待、関係機関との連携、虐待発見のポイントチェック表が記載されています。保育士は日々着替え時に全身の確認をおこなっています。普段から保護者とのやり取りや連絡帳の内容などで保護者や家庭での様子、子どもの姿に変化がないか、細やかに観察しています。様子によっては温かく声を掛けて、子育ての大変さを認めて努力を労い、話を聞くことで保護者のストレスが軽減され、虐待予防できるよう努めています。時には土曜保育や延長保育をして保護者の負担軽減に協力しています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある川崎市川崎区福祉保健センターやこども家庭支援センターと相談しながら早期対応ができるようにしています。職員はマニュアルに基づき、事例などもあげながら虐待について研修を受けています。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p>	
<p>月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し、振り返りを文章化できる書式になっています。毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しを常におこなっています。クラスでその月の反省、課題や翌月の子どもの成長のためにどうしていくのがいいか、話し合い、振り返る時間を持ち、翌月の月間指導計画につなげています。各クラス内の指導計画の振り返りは月の後半の職員会議で報告し、園全体で共有しています。月間指導計画だけでなく、各行事や延長保育、食育活動等においても自己評価や振り返りをおこなっています。また年間計画の期ごとに保育の振り返りを記載しています。保育士は自己評価を園全体の保育実践の自己評価につなげ、職員全員で意識を持って日々の保育にあたっています。</p>	